



# ペダルなし二輪遊具による坂道の事故に注意



## 事例

ペダルなし二輪遊具で車道の端を走っていた。坂道を下ったところで縁石に乗り上げ、排水溝のふたの上に前のめりに転倒した。額を3針縫い、頭蓋骨骨折のため、7日間入院となった。ヘルメットは着用していなかった。

(当事者:4歳)

## ひとことアドバイス

- ペダルなし二輪遊具は、自転車に乗る前にバランス感覚を養う幼児用遊具です。地面を蹴って走行し、足を使って減速するためブレーキがついていないものもあります。
- ペダルなし二輪遊具は、坂道や交通のひんぱんな道路などでの使用は禁止されています。坂道を滑走してしまった場合、傾斜によっては短い距離でも大人が追いつけない速度になります。坂道では絶対に使用させないようにしましょう。
- 転倒した際の頭部への衝撃やけがを減らすため、ヘルメットを必ず着用させましょう。さらに、プロテクターなどの保護具も併用させるとよいでしょう。
- 子どもだけで使用させず、必ず保護者が立ち会い、慣れた場所でも子どもから目を離さないようにしましょう。

さぼーとくん



発行: 独立行政法人国民生活センター 本文イラスト: 黒崎 玄

**長崎市消費者センター** (長崎市築町3番18号メルカつきまち4階)

相談専用電話 **829-1234** または 消費者ホットライン **188**

時間 **10時~17時** (土日祝も可 月曜定休)